

令和5年度 内部環境監査被監査課一覧

資料5-1

実行部門	所 属	R5監査	R4監査
		監査対象	監査対象
行政経営部	企画経営課		○
	財政課		○
	秘書課		○
	広報課	○	○
総務部	総務課		○
	法制課		○
	人事課		○
	契約課		○
	管財課	○	○
	営繕課		○
市民部	市民税課		○
	資産税課		○
	納税課		○
	市民課		○
	市民相談課		○
スポーツ文化	文化生涯学習課	○	
	協働推進課	○	
	産業振興課	○	
	農政課	○	
	スポーツ振興課	○	
子ども生活部	子ども政策課	○	
	保育課	○	
	子ども家庭課	○	
	児童青少年課	○	
福祉健康部	福祉総務課	○	
	生活福祉課	○	
	高齢者支援室高齢福祉担当	○	
	高齢者支援室介護保険担当	○	
	障害福祉課	○	
	保険年金課	○	
環境部	環境政策課	○	
	緑と公園課	○	
	下水道課	○	
都市整備部	都市計画課		○
	住宅課		○
	街づくり事業課		○
	用地課		○
	道路管理課		○
	交通対策課		○
	建築指導課		○
会計課		○	
選挙管理委員会事務局		○	
監査事務局		○	
議会事務局		○	
ISO事務局	○	○	
合計		22	26

※監査対象は、本庁舎内各所属

※監査は通常、2年に1回の周期で対象となります。

ただし、指摘があった課は翌年度にも監査の対象となり、翌々年度には、通常の周期の監査の対象となります。

※環境に係る重要度が高い本庁舎を管理する管財課、EMS全体を統括するISO事務局は毎年監査の対象となります。

【内部環境監査スケジュール】

令和5年 9月29日 第1回内部環境監査会
 10月20日 内部環境監査
 ~26日 (予備日含む)
 11月 8日 第2回内部環境監査会

- ・オンラインにて監査員向け研修を実施
- ・監査対象資料の事前での書面確認を実施
- ・他市相互監査員の書面での監査を実施
- ・第1回・第2回監査会のオンラインでの開催